

役場職員の定員の適正化や

行政の効率的な運営のため改革を進めます

本庁総務課行政係
☎(56) 2220

地方分権の波が押し寄せる時代の中、自立した行政運営が求められています。

町では、「ひととまちみんなが主役のふるさとづくり」の推進のため、町民に開かれた行政を目指して、平成18年から平成22年までの5年間に取り組む「川根本町行政改革大綱」を策定しました。



■行政改革の目標

「町民と行政の協働によるまち」を目指し、行政は情報の積極的な提供に努め、だれもがまちづくりに参加しやすい仕組みの構築を進めるとともに、効率的で効果的な行政運営を図ります。

■基本方針

- ① 効率の良い行政運営を推進します。
- ② 新しい行政運営システム（新公共経営システム）について取り組みます。
- ③ 連携・協力による町民に開かれた行政を目指します。
- ④ 財政の健全化を図ります。

■推進体制

川根本町行政改革推進本部、川根本町行政事務改善委員会、有識者による川根本町行政改革推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。

■計画期間

平成18年度～平成22年度までの5年間で行います。

■数値目標

- ① 職員の削減
平成22年4月1日までに職員数を173人に削減します。

*平成17年4月1日と比較して14人の減
(△7.5%)

■推進の具体的方策

1 事務事業の見直し

事務事業全般の見直しを行い、事務処理手続きの改善、簡素化を図るとともに、業務を集約して、より効率的な体制を構築します。

2 外部委託の推進

行政運営の効率化及び住民サービスの向上にも十分配慮し、民間企業等へ委託することによって、より効率的かつ効果的な執行が図られる業務については、積極的な外部委託を推進します。

3 組織機構改革

社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、組織・機構の見直しを行い、課また

は係の統廃合による簡素で効率的な業務執行体制の構築を進めます。

4 非常勤職員及び臨時職員等の活用

専門分野や特定の業務のうち、非常勤職員や臨時職員・嘱託職員で対応することが望ましい業務については、必要最小限の職員で適正配置を図るため可能な範囲で活用を進めます。

5 公務能率の向上

職員研修制度の整備と研修内容の充実に努めるとともに、人材育成を基本とした人事管理制度を促進します。

複雑かつ増大する行政需要には、職員の能力開発による公務能率の向上を図ります。

■目標とする効果

行政改革大綱策定により、今後5年間で67項目に及ぶ改革を推進します。

(主な項目：事務事業の再編、民間能力の活用、給与の適正化、職員の意識改革や人材育成、情報の共有化、安定した歳入の確保、徹底した経費の削減等)

また、5年間の期間内における目標効果額を3億1209万円と見込んで、財政の健全化に取り組みます。